

GREEN ENERGY NEWS vol.31



<<今月のトピックス>>

◎【メインピック】天国か地獄か～太陽光発電市場の明日～ (GEN 代表 飯田哲也)

◎【活動報告】自然エネルギーに関わる国会の動き

(GEN副代表 大林ミカ)

◎【活動報告2】新エネ利用特措法見直しの議論開始、次回は太陽光発電を検討

(GEN事務局 畑直之)

◎【関連トピック】新エネ部会報告

(GENインターン 久保田暁)

◎【お知らせ】－ 新しいメンバーの紹介

－ 第2回新エネ利用特措法改正検討委員会

【メインピック】

天国か地獄か ～太陽光発電市場の明日～

飯田 哲也 (GEN 代表)

太陽光発電の設置量で、2004年に、ドイツが初めて日本を抜いて世界のトップに立ったという速報(朝日新聞 2005年7月10日)が流れたことをご存じの方は多いと思う。2004年度の日本の設置量が27万kW(累積113万kW)であったのに対して、ドイツでは36万kW(累積79万kW)もの太陽光発電が設置されたのである。累積ではかろうじて日本はまだ「世界一」だが、これも風前の灯火なのである。日本の太陽光発電市場がこれからどうなるか、天国か、それとも地獄かという分かれ道に立っているのは、まさに今なのである。

● 急成長するドイツのPV市場

ドイツで太陽光発電が急増した理由は明快だ。2004年6月の法改正で、太陽光発電からの電力の買い取り料金を大幅に引き上げ、一般の住宅用太陽光発電で1kW時あたり57.4ユーロセント(約77円)という価格水準へと、約3割も引き上げたからだ。日本の「余剰電力メニュー」の1kW時あたり約23円と比較して約3倍も高く、これが20年間も保証されるのである。このため、ドイツの太陽光発電市場は活況を呈しており、2005年には50万kWに及ぶという観測もある。

● 瀬戸際の日本

これに対して、日本の太陽光発電市場は、ドイツのような効果的な政策が不在のまま、崩壊の瀬戸際にある。なぜなら、日本での普及の原動力は、政府の補助金ではなく、電力会社による余剰電力購入メニューなのだが、その存続が、いよいよ危ういからである。

余剰電力購入メニューは、1992年に電力会社が公表・実施を始めたもので、あくまで「自主的」な措置に過ぎない。電力会社の論理からすれば、新エネRPS法で「新エネルギー」の導入は義務となり、太陽光発電だけに特別に配慮する必然性はない。RPSクレジットの平均的な価格と比較すると、太陽光発電の買い取りだけで70億円規模の「持ち出し」であり、今後2010年までに5倍も成長するとなると見直しは必須ということになる。

● 「クモの糸」を断ち切る政府

政府の住宅用太陽光発電への補助は、2005年度には1kWあたり2万円と、設備単価と比べると焼け石に水である。2005年度を持ってこの補助金を打ち切るとは、政府内で確定しているが、補助金自体は大きな影響はない。

ところが、この補助金は、電力会社の余剰電力購入メニューを繋ぎとめる「クモの糸」なのである。政府が補助金を出す限り、すでに20万件以上も設置者が存在する太陽光発電は、電力会社からは軽々に打ち切りや見直しは言い出しにくい。そこに政府の方から「補助金＝クモの糸」を断ち切ろうとしているのである。電力会社としては、まさに渡りに船で、同じタイミングで余剰電力購入メニューの打ち切り・見直しが行われるのは当然だろう。

● 「太陽の悲劇」再び

政府の「補助金不要」という判断には、2つの致命的な欠陥がある。

一つは、そもそも電力会社による余剰電力購入メニューが、太陽光発電市場にとってもっとも根幹となる「政策」である上に、それを電力会社が自発的に費用負担している(つまり、政策の肩代わりをさせている)、という認識が欠けていることである。

もう一つは、日本の補助金行政にこびりついた「市場の自立化」という頑迷な旧式思想である。政府は、同じ発想で太陽熱温水の市場も崩落させた責任を自覚しないまま、同じ愚を繰り返そうとしているのである。

● 誰もがメリットのある解決に向けて

このまま行けば、評判を落とす電力会社も、世界のトップランナーという栄光を失う政府も、日本市場を失う事業者も、そして環境や経済的な恩恵を得られない国民も、誰もが「負け組」になろうとしている。GENとしては、これをオセロのように「誰もがメリットのある解決」を目指すために、大胆な政策転換とそれを実現する政治的な働きかけをしていく予定である。

【活動報告】

自然エネルギー促進に関わる国会の様子

大林 ミカ(GEN副代表)

自然エネルギー促進に関わる国会の様子

新エネルギー部会が立ち上がり、その下に設けられるワーキンググループで、いよいよ RPS 法の見直し議論が始まる兆しである。どうやら、部会のみならずワーキンググループにも、自然エネルギーに取り組んできた NGO は参加していないようで、RPS 法見直しのための真摯な議論が聞かれるかどうか疑わしい。

一方、総選挙を経た国会の様子も大きく変わっている。選挙前の民主党では、党内に自然エネルギーを検討する研究会が立ち上がり、かなり本格的な検討が行われようとしていた。しかし、今回、鮫島宗明議員、佐藤謙一郎議員など、自然エネルギーの牽引役となっていた議員の中で苦杯をのんだ方が続出し、さらに党の役員も様変わりしたために、研究会そのものの行方が不透明となってしまった。だが、民主党の前原新党首は、エネルギー問題については合理的な考えを持っているようだし、自然エネルギーに熱心な議員たちも党の重席につくことになった。今後の方針に大きく注目したい。

また、圧勝した自民党には、初代「自然エネルギー促進議員連盟」会長で、2000 年当時、促進法をほとんど成立にまで持ち込んだ愛知和男議員が復活当選し、小杉議員、河野議員とともに、自然エネルギーの国会での議論の加速化に、大きな活躍が期待できる。

他の政党についても、加藤修一議員、福島瑞穂議員など、新しい会長を選出することになる「自然エネルギー促進議員連盟」の再出発に意欲を見せているので、党別の動きだけでなく、超党派での自然エネルギー政策への働きかけも再び活発化しそうな模様である。

GEN では、それぞれの政党に対して日本の現行施策を見直すよう働きかけを行うとともに、超党派議連に協力し、国会での自然エネルギー政策の議論が活性化するように、活動を続けていく所存である。

ペキン自然エネルギー2005 国際会議開催！

11 月 7～8 日に中国で開催されるペキン自然エネルギー国際会議 2005 (BIREC2005: Beijing International Renewable Energy Conference 2005) の詳細が決まり、世界に向けて二度目の参加呼びかけが 9 月末に発信された。

BIREC2005 は、昨年ボンで開催された、世界で初めての自然エネルギーに特化した国際交渉会議: 自然エネルギー2004 の流れを継承するもので、エネルギーがメインテーマとなる来年・再来年の「国連持続可能な開発委員会(CSD)」第 14/15 セッションにてボン会議のフォローアップを行うための、事前会議の位置づけも持つ。

今回は最終案内が遅れたために、内外の NGO が十分な準備期間をとれず、昨年ほどの大規模な参加やイベントの実施は見込まれていない。しかし、本会議開催前日に、中国の NGO のアライアンスである CANGO が主催する NGO Workshop が、環境エネルギー政策研究所やその他の NGO の協力で開催される運びとなった。ワークショップでは、キャパシティー・ビルディングと自然エネルギー促進のための政策的フレームワークの二つをテーマに、各国 NGO、国会議員、自治体、企業の取り組みが紹介、議論される。また、当初は単独イベントであったものが、中国政府主催者側から正式の BIREC 関連フォーラムとして認められる見通しである。

日本の国会議員たちも、すでに参加を決定し、WS で発言をする予定である。来年の「自然エネルギー法」の施行に向けて、中国では、自然エネルギーの大きなブームが到来している。日本からも積極的な参加を行い、アジア地域における自然エネルギー技術先進国としての自国の役割を見直していきたい。

* NGO ワークショップの概要は近々 ISEP HP に掲載いたします
BIREC2005: <http://www.birec2005.cn/>

【活動報告2】

新エネ利用特措法見直しの議論開始、次回は太陽光発電を検討

—新エネ利用特措法改正検討委員会の報告と予定—

畑 直之 (GEN 事務局)

●第 1 回改正検討委を開催

前号で紹介した通り GEN では、「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」(新エネ利用特措法、いわゆる RPS 法)の施行 3 年後の見直しの年である今年度、政府が行う見直しの動きなどに対応して具体的な議論を行い提案・提言を出して行くための場として「新エネ利用特措法改正検討委員会」を開催して行く。その第 1 回会合を 8 月 4 日に開催したので、その概要を報告する。

●大量のバンキングの発生—義務量の低さ—

前半は、新エネ利用特措法の 2004 年度の達成状況について、資源エネルギー庁・東京電力などにご報告頂き、議論を行った。

31 の義務対象者(10 電力会社と他の電気事業者)すべてが義務(総義務量 35.9 億 kWh)を達成した上で、20.6 億 kWh が次年度にバンキングされた。エネ庁の担当者自身が、バンキングの量が多いと認めた。2005 年度の総義務量が 38.3 億 kWh なので、年度初めに既にその半分以上がバンキングで確保済みという状況は、明らかにこの種の制度の常識から外れている。

ナットソース・ジャパンの船曳尚氏は、2006 年度には前年度からのバンキングの占める割合はさらに大きくなると予測している。大量のバンキング発生は、言うまでもなく同法の義務量が余りにも低いからであり、日本型 RPS 制度が自然エネルギーの拡大を阻害していることが如実に示されている。

●相変わらず多い廃棄物発電

また、10 電力会社のうち唯一電源ごとの内訳を開示している東京電力の調達の中身は、7 割を廃棄物発電が占めており、全体でも 5 割弱が廃棄物発電となっている。

なお GEN が 7 月に義務対象事業者に行った達成状況調査の結果も報告されたが、東京電力以外の 9 電力会社は電源ごとの内訳を示さず、バンキング量については 10 社とも回答を差し控えた。

●「市場」とは程遠い取引状況

日本型 RPS 制度は市場メカニズムが働くことを「売り」にしていた。取引の数は 2003 年度の 16 件から 2004 年度は 33 件と増えたが、到底多いとはいえない。船曳氏は「ナットソース・ジャパンが扱った取引が全体に占める割合は件数に比べ数量の方が低く、直接相対などによって大きな量の取引があったのだろう」と述べ、資料中で廃棄物発電の大規模取引の存在を挙げている。市場の流動性は引き続き乏しいと評価されており、「売り」だったはずの市場メカニズムも機能していない。

●新エネ利用特措法見直しの議論開始

後半は、新エネ利用特措法(いわゆる RPS 法)の施行 3 年後の見直しに向けての議論を行った。

資源エネルギー庁に政府の今後の予定をご報告頂いたが、当面の審議会以外は、具体的な見直しの予定は示されなかった。審議会の総合資源エネルギー調査会新エネルギー部会は、第 3 回(10 月 20 日開催予定)から新エネ利用特措法の見直しについての議論を始める予定とされた。

続いて GEN の飯田代表から論点の提示があり、資料に挙げている 19 項目の中から、GEN が提案している 3

つの改善案、目標値の設定、経過調整率の廃止と kWh に比例したペナルティ措置(実質的な上限価格)の導入「新エネルギー」の定義、太陽光の余剰電力購入メニューについて説明があった。

議論の中では、風力発電の事業者から、飯田さんが新エネルギー部会の委員から外れたことは残念とする声や、本来なら固定価格買取制に賛成だが現状では難しいなどの意見が出された。

(※本委員会の当日配布資料・議事録などはすべて GEN ホームページに掲載している。)

●次回改正検討委は太陽光発電を議論

この後の新エネ利用特措法改正検討委員会では、同法見直しに関するテーマを順次取り上げる。第 2 回(11 月 2 日)は太陽光発電、第 3 回(12 月中下旬予定)は法の枠組み、第 4 回(来年 2 月頃)は目標値についてを予定している。なお全 4 回の議論に基づき GEN としての何らかの提案をまとめる。

次回 11 月 2 日開催の第 2 回新エネ利用特措法改正検討委員会では、設置補助金の廃止予定や余剰電力購入メニューの行方が注目される太陽光発電を取り上げる。太陽光発電は、実質的な固定価格買取制である余剰電力購入メニューの行方によっては、伸びが止まってしまう恐れがある。太陽光発電促進の制度をどうすべきかは、新エネ利用特措法見直しの制度設計とも密接に絡み合う重要なテーマであり、集中的に取り上げる。政府や電力会社に加え、太陽光パネルのメーカーや設置者からもご報告頂く予定である。その他、同法の下における取引調査結果や 10 月 20 日開催の第 3 回新エネルギー部会での同法見直しの議論を資源エネルギー庁からご報告頂き、GEN からは廃棄物発電に関する調査の報告も行う予定である(開催要領は P.4 参照)。

自然エネルギー政策にご関心のある多くの方々に本委員会での議論に加わって頂き、自然エネルギー拡大に効果のある制度への新エネ利用特措法見直しが実現するよう望みたい。

【関連トピック】

新エネルギー部会報告

久保田 暁 (GENインターン)

去る 9 月 8 日、総合エネルギー調査会・第 12 回新エネルギー部会が開催された。議事内容は、主に二点。各省庁の新エネルギー関連予算、平成 18 年度概算要求の内容についての説明と質疑応答、新エネルギー政策に関する主要論点整理である。

まず一点目、各省庁の概算要求内容の説明については以下の通りであった。

環境省分を含むエネ庁の平成 18 年度概算要求額は 1681 億円。(平成 17 年度予算額は 1666 億円)導入支援が若干減額、技術開発・実証研究とフィールドテスト関連予算を増額要求しているのが、今回の特徴だろうか。重点的に予算要求している項目は、バイオマス熱利用の促進強化、非戸建住宅分野への太陽光発電の導入拡大、風力発電の系統連系対策等である。

農水省は「バイオマス・ニッポン総合戦略」に基づいた施策展開のための予算項目を列挙していた。国交省は、下水道バイオガスへの補助、次世代低公害車の開発・実用化促進、雪氷輸送物流システムの構築等の予算

要求項目をあげている。

説明全体を通しての感想は、総花的で各省庁間の連携が不十分という印象である。(同様の指摘、委員から有り)

次に、二点目の新エネルギー政策に関する主要論点整理についてであるが、部会を通じて特に意見集約などの整理はなかった。前回、政策課題として論点になっていた意見について、整理された資料が事前に配布をされ、基本的にはその論点を出ない範囲の発言が多かったように感じる。

繰り返し強調された論点としては、「新エネルギーの範囲、定義を整理すべき」「各省庁横断的な政策評価が必要」「目標までのロードマップが必要」等の意見であった。新たに言及された論点としては、国内の廃材や輸入廃材をどう考えるのか等「バイオマスの定義をすべき」という意見であった。

尚、RPS に関しては次回以降の部会にて議論される予定であり、今後の議論に注目したい。

GEN 及び ISEP の活動は、まさに「自然エネルギー最前線」で、大変刺激になります。大学勤務も非常に有意義で楽しいものでしたが、政策提言や国会でのロビー活動などは「最前線」でしか得られない貴重な経験です。机上の理論は一人でもある程度学ぶことができますが、現実と向き合い、実践に裏打ちされた確かな自然エネルギー政策提言ができるようになるよう、GEN の皆さんから学びながら努力していきたいと思います。

- 4 -